

第 42 回運営評議会議事概要

1. 日 時 令和 6 年 10 月 2 日（水） 13:15～14:40
2. 場 所 農業者年金基金一般会議室（ハイブリッド方式）
3. 出席者
委員 枝元会長、雨宮会長代理、信夫委員、久保委員、沼田委員、五十嵐委員、藤田委員、吉川委員、谷本委員、長崎委員、岡部委員、古波蔵委員、柴田委員、鈴木委員、藤間委員、福嶋委員、福田委員
農業者年金基金 黒田理事長、永井理事、山村理事、坂本監事、小林監事、細川企画調整室長、川上業務部長、佐々木資金部長、栗栖総務部長、小川総務課長
4. 議題
 - 1 農業者年金事業の実施状況等について
 - 2 農業者年金基金の運用について
 - 3 内部統制の推進状況等について
 - 4 令和 5 年度業務実績評価について
 - 5 その他

5. 議 事 概 要

- 資料 1－1 から 1－3、資料 2 及び資料 3－1 から 3－2、資料 4 について、（独）農業者年金基金から説明を行った。
- その後、意見交換が行われ農業者年金事業の実施状況等について各委員から発言があった。

<主な意見等>

〔農業者年金事業の実施状況等関係〕

【意見等】

資料 1－3、能登の被災対応について、経営移譲年金対象の農地を農地として継承できない状況になった場合の特例は、東日本大震災と同様にあるのか。現場が困らないように対応して欲しい。

【回答】

それぞれのケースバイケースで検討、対応できるものは対応し、主務省にも話を上げていきたい

【意見等】

加入推進の目標等に女性農業者の加入拡大が示されているところだが、女性

向けの研修会が少なかったように思う。女性への加入推進活動の一環としてやっていただければと思う。

資料１－２のＰ４において、女性農業者ネットワーク組織でのＰＲの話が記載されているが、これは重要であり、どんどん取り入れて欲しい。年１回は自分も開催したいと考えている。

【回答】

明日、福島で研修会があり、自身が講師として女性向けの研修会を行う。女性が参加する会議での制度のＰＲは重要と考えており、機会があれば随時対応して参りたい。

【意見等】

本件、重要な取り組み。どこで何をやったか、業務受託機関関係者に情報共有していくことも重要なので基金においても取り組んで欲しい。

【意見等】

加入推進において関心を持っていただくのは、「節税」と「いくら払えばいくらになるのか」というところ。基金のシミュレーターについての設定を、「何歳からいくら保険料をかければいくらもらえるか」について、現在は保険料は定額の入力となっているが、年代別で異なる金額設定でも算定できるとありがたい。

【回答】

ご意見としてうけたまわり、検討したい。

〔内部統制の推進状況等について〕

【意見等】

事務所移転については、今回、電話番号も変わるとのことだが現場が混乱しないよう十分な周知をお願いする。

〔その他〕

【意見等】

経営移譲年金は、農地の継承が条件であるが、担い手が減少している実態において、農地の継承自体が難しくなっており、それにより年金支給の条件を満たさなくなることも想定される訳であるが、このことについて基金はどう考えているのか。

【回答】

ご指摘の話は多方面から基金にもいただいているところ。農地中間管理機構などの施策を活用していくことも可能としている。ご懸念は理解するが、政策的なことなので農水省の判断になる。ご意見があったことについては主務省にもお伝えしたい。

【意見等】

農業を営まなくなった者で受給できなかった者はいるのか

【回答】

いないわけではないが、数までは把握していない。

【意見等】

本日、収穫を行っている最中に本会に出席しているところ。農繁期における開催は避けていただきたい。

【意見等】

加入推進は、現場での対応が主となっているところであり、他に本来業務を持っている人達が多忙の中で対応していると思慮している。工夫して限られた時間の中での対応であると思われるが、なかなか難しい部分もあるのだと思う。特別対策地域について、より加入推進が進んでいるところだと理解するところ、現場において推進のヒントとなったような事案があれば教えて欲しい。

それから、それら頑張っている地域に対しては、感謝状の交付などを行うことで、より励みになると考えるが、どうか。

【回答】

半年に一度、対象地域に伺い意見交換も実施しているところ。iDeCo や新 NISA ができる時代になって若い人も勉強している。最近印象にあった例としては加入対象者名簿に入っていない人で入った人は、話も個別訪問もしていない。しかし、確定申告会などでパンフレットなどを見て自分で勉強して、自分にとってベターなことなので、突然 JA 窓口に参加申込にきた。こうしたことから、チラシを幅広く渡すことも重要と考えている。

【回答】

表彰については、理事長表彰を設けており、優良な実績を上げた業務受託機関に団体表彰として賞状と副賞を授与しているほか、功績のある個人に対しても行っている。また、都道府県でも独自に表彰制度を設けているところもあり、全国段階、都道府県段階でそれぞれ行っている。

【意見等】

現況届について、国民年金では住民基本台帳と連携し現況届を出していない。農業者年金も老齢年金については、他の税金と抱き合わせなどで提出の省略をできないか。

【回答】

現在の情報化やシステム化の進展により、現況届のような手続きは今後、恩恵を受ける分野と思う。実現できれば現場の負担も減るが、今すぐは難しいこ

とから、必要なことは何かということを現在検討している。具体的な時期については現時点でははっきりとは言えない。

【意見等】

月額6万7千円の保険料の上限額の変更についてどう考えているのか。

【回答】

制度面の話であり、農水省で検討することであるが、保険料の上限については現在、社会保障審議会でも iDeCo の水準について検討しているところであり、その動向にもよるものと思う。制度改正は国会審議等手続きを要することについてもご理解願いたい。